

那珂市議会 総務生活常任委員会記録

開催日時 令和4年11月2日(水) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 小泉 周司 副委員長 富山 豪
委員 關 守 委員 木野 広宣
委員 萩谷 俊行 委員 君嶋 寿男

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 会沢 義範 次長 横山 明子
次長補佐 大内 秀幸

会議事件

(1) 議員と語ろう会で出た意見のとりまとめについて

…各意見の対応について協議

(2) その他

・小泉委員長の委員長辞任の申し出について

…辞任について承認

・委員長、副委員長の互選について

…委員長に富山議員、副委員長に關議員で選任

開会(午前10時00分)

委員長 皆さんおはようございます。

本日、総務生活常任委員会、お集まりいただきましてありがとうございます。

今回の議題はですね、議員と語ろう会の関連意見をどう対応するかということになりますが、なかなかですね、どうしたらいいのかなというところもあったり、これは総務生活常任委員会かなと思うようなところもあると思いますので、皆さんそれぞれにですね、率直な意見を言っていただきまして、対応を決めていければというふうに思います。

それではご連絡いたします。

会議は公開しており傍聴可能とします。

また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。

会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑、答弁の際は簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。

ただいまの出席議員は6名であります。

定足数に達しておりますので、これより総務生活常任委員会を開会いたします。

本日は執行部の出席はございません。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

萩谷委員 おはようございます。

今日は会議事件が議員と語ろう会のとりまとめの1件でございますが、この前の議員と語ろう会、いろんな意見があったと思うんですけども、建設的な意見が出たという話もあるし、いつものように、いつもなかなか難しく言う方もいますし、取りまとめについてもなかなか、教育厚生常任委員会ですか、あったばかりですけども、やはり取りまとめをどうしようかということで、結構いろいろ区分けをしたみたいなんですけども、いろいろと大変だったのかなと思います。

今日も、慎重な上にもやはりスムーズにそういうことで審議していただければと思いますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ではこれより議事に入ります。

1番、議員と語ろう会で出た意見の取りまとめについてを議題といたします。

10月1日に開催されました議員と語ろう会について、各会場での当委員会に関するご意見について、サイドブックに掲載してございます。

まず、意見や質問について対応方法を分類していきたいというふうに思います。

そこにも書いてありますけれども、まず一つ目が意見・要望として承り、執行部に伝えるもの。

次、2番が質問内容について調査し、回答が必要なもの。

3番が意見として聞くのみで対応を特に必要としないもの。

この三つに分類した後、回答が必要なものに対して、どのように調査をし、回答案を作成するかを検討をいたします。

最後に、委員会として引き続き調査や状況確認を行う必要があると思われるものがあれば、対応を確認していきたいというふうに思っております。

それでは皆さんお手元にあります関連意見、もしくはサイドブックにあります、今画面表示されているものをそれぞれ確認していただいて、上から、番号1からですね、順番に、1番、2番、3番の対応の分類をしていきたいというふうに思います。

では順番に行っていきたいと思います。

まずは、1番、個人の山林の樹木をとというご意見に対しまして、こちらの対応をいかがしたらよいかというところ、皆様からご意見をちょうだいできればと思います。

これもあれですね、ご案内しておくというご本人からのあれもありますし、具体的な例がちょっとわからないというところもありますので、どうなんですかね、3番でよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 ではこれは3番ということで決めさせていただければというふうに思います。

続きまして2番、国道118号の4車線化の活性化についてのご意見でございます。

これについて皆様どのように対応するのか、ご意見あればお願いします。

副委員長 もう既に要望書出してありますよね。出してありますんで、執行部に伝えるっていうことで、1度は出してありますが、この内容じゃなくてやはり4車線化に伴う活性化という意味で、お願い、要望するような形で意見を出せばいいのかなと。

このままこれを出すというわけにはいかないんで。

ですので、こんなに具体的ではないにしろ、過去の要望を踏まえて、活性化対策、執行部よろしくお願ひしますっていうことでいいんじゃないかなと思います。

委員長 今ご意見いただきました、何人かの議員で要望書も出しているということで、国道118号の4車線化に伴う活性化という部分では、6番も若干かぶってくるのかなというふうに思いますので、その辺りも含めてでは執行部にそういうところを伝えるものという形で対応するということがよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 ではそのようにいたします。

君嶋委員 ただ要望を出すだけじゃなくて、やはり今後、議会としてもこの活性化っていうことについては、国道118号もそうですけど那珂市全体も含めた、そういう活性化のものも、今後、調査とか、そういうのも、考えるべきかなと思います。

ですから、今回この瓜連地区については要望でいいかと思うんですけど、那珂市全体としても、これからいろんな寄居地区の問題も出てきてますから、そういう面でも議会としても、活性化については、調査研究もするのもいいのかなと思います。

委員長 今ご意見いただきました。

ここでは国道118号ということですから、そのような形で意見を伝えていただいて、議会としても、那珂市全体の発展については当然考えていかなければいけないということかなと思いますんで、そちらのほうは、今総務生活常任委員会の太陽光発電をやっておりますので、その後になるのか、議会全体でということであれば、議会運営委員会なりでまた出していただいて審議をしていただければというふうに思います。

では続きまして3番ですね、自治会の問題に関しては、結構かぶっているものがありますね。後ろの12番もそうですし、18番なんかもそうですね。

それから25番、26番、この辺もそうだなあというところなんですけど、このあたりも含めて個別案件を伝えるか、自治会の問題としてくくって出すかというところがあると思うんですけど、皆様からご意見をいただければと思います。

關委員 自治会の加入のスタイルっていうか、条件っていうかね、同じ敷地内に親御さんと子

供さんが、分かれて住んでいて親のほうで入ってるから、子供のほうというのはね、話も聞いたことあるんですけど、これ職員が入ってない職員がいると、これはどういうケースなんでしょうかね。

委員長 委員会はどこでなかなか答えるは難しいところではありますけど、強制力がないのは間違いないと思いますが、市民の言っていることもよくわかりますよね。

まずは率先して入ってくださいっていう気持ちもわからなくはないので。

關委員 それと、あとこの3番の空中散布の仕事依頼って、これ基本的に自治会になっちゃってますけど、本来は違うんじゃないですかね。

自治会がこれ受けるんですか。

朝早くからね、何人かこう出るんですけど、自治会になっちゃったんですかね。

前は何か違ったようが気がしたんですけど。

君嶋委員 お願いして取りまとめしてもらっているんだと思うんですね。

關委員 あの、人がね、やる人がいないから、結局自治会になっちゃってんだよね。

委員長 すいません。一応、委員会なので、委員長が指名しますので、指名して発言をお願いします。どうしてもこういう場なので、それぞれに意見を言ったほうが本当は進みやすいし、いろんな意見が出ていいとは思いますが、一応、委員会のルールで申し訳ないですけどお願いします。

關委員 もう1回。

關委員 3番のところちょっと気になったんですけど、空中散布、個人情報保護の関係でっていうふうになっていますが、自治会がその空中散布の仕事をする人を見つけて仕事を受けるっていうことではなかったような気がしたんで、ちょっと私の勘違いかもしれないですけど、何回か私もお手伝いしたことあるんですけど、いつの間にか自治会長が、その仕事をする人選を決めるっていうような形に今は、何かほとんどの地区が、なっちゃってるような感じがしたんですけども。

ちょっと私の勘違いかしんないですけど。

委員長 今、關委員からご意見がありましたけど、自治会については多分、皆様、市民の方からも相当なご意見が挙がってきているのかなというふうに思いますし、具体例が挙がっているものと、ざっくり感で加入をどうするんですかみたいなものもありますけれども、一つ多分言われているのは、自治会の役員の負担がやはり大きいというところ。

それから、どんどん抜けていっちゃって、これから維持していくのにどうやってその自治会加入者を増やしていくかということなんだろうなというふうには思いますが、この意見を受けて、当委員会ではどのようにこの問題を扱うか、自分たちで調査して回答するのかということですね。

対応は決めないといけないと思いますんで。

君嶋委員 こういう自治会の問題について、市民から意見がありましたということを執行部に伝えることでよろしいかと思えます。その流れで。

今までもいろんなところでそういう話が出ましたから、そのたびに執行部に伝えていきますので、執行部にそれを伝えるという方向でよろしいかと私は思います。

木野委員 私も今の君嶋委員と同じで、逆に議員の中でも、一般質問でね、結構自治会のことを行っているので、これやはり市のほうに要望するという形でいいんじゃないかと思えます。

委員長 ありがとうございます。

今、自治会関連のものをまとめて要望を上げてはということなので、それに対して逆に、反対といいますか、違う意見の方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらないですかね。

であれば、関連しております3番、4番、それから5もこれ、市民活動センターなので市民協働課扱いなのかなと思えますんで、5番、それから12番ですかね。それから18番、それから、20番、25番、26番ですかね。

では、この辺は1番の意見要望として賜って執行部に伝えるということにしたいと思えます。よろしいですか。

3番、4番、5番、12番、18番、25番、26番については同様の自治会関連の要望として、執行部のほうに伝えるという対応にしたいと思えます。

15、26か、26番につきましてはこれも先ほどのくくりでいうと、2番と同様かなというふうに思うのですが、いかがでしょう。よろしいですかね。

(「はい」呼ぶ声あり)

委員長 では、2番と同じ同類の案件として、執行部のほうに意見を伝えるということでもよろしいかと思えます。

では7番、合併についてですが、これは皆さんいかがいたしましょうか。

木野委員 意見として聞いただけでよろしいかと思えます。

委員長 皆さんおおむねそのご意見でよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、意見として聞くということでもとどめたいと思えます。

続いて8番です。太陽光発電ですね。

これも、ちょっと8番とか11番とかですね、太陽光発電に絡むものはあるんですね、15ですかね。あとは、11番、15番、16番、この辺はちょっと一緒なのは一緒なんですけど、ただ、若干趣旨が違うのは、8番は議員のみ、皆様にも考えていただきたいということですから、この部分は逆に言ったら議員に対する要望なのかなというふうに思えますし、当委員会では、今、調査事項として調査をしていますので、意見を伺っておくということ

でもいいのかと思いますがいかがでしょうか。

あとほかの部分も、ずっと箇条書で、そのなんですかね、前後がわからないので、どういう要望なのか詳しくはわかりませんが、いずれにしても今、執行部、当委員会では、調査をしながら執行部といろいろやっているところなので、そういった中で、どうですかね、当委員会が意見を受けて、今後の調査事項の中で、それらを反映しながら、一つの方向性を出していくということでもいいのかと思います。皆さんからのご意見をお願いします。

副委員長 多分、1番意見が返しやすいついていうか、今、調査事項になっているものなので、その部分では、合わせてどうでしょうこれ、意見を聞いておくっていうのはいいと思いますが。

委員長 3番で。

副委員長 はい。

君嶋委員 現在、総務生活常任委員会で調査をしていますので、調査をしていますということ。をきちんと出したほうがよろしいかと思うし、その中で、ちょっと11番については、これは意見として聞いてもいいかなと思うんですけど、この10年後どうなるかとか地元の心配とかそういうのは今、そのためにどうするか調査してるんで、ここは2番と11番については3番と、そういう形で私はいいかないかなと思ったんです。

副委員長 言おうとしたことは、今はっきりとした回答は調査中なので出ないんですが、今現在そういう、太陽光の将来のことを心配して調査しておりますと意見は返せるのかなっていう部分で、ちょっと2と3の間ぐらいになるのかなっていう点で、今ちょっと詰まりました。

委員長 ではあれですかね、太陽光発電に関するものとしては当委員会でも今、調査事項として調査しておりますということの情報発信をもって回答とするということで、個別ではなくてですね、太陽光をひとくくりとして、そういう調査をしていきますという回答を出すということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 そうしますと8番、11番もちょっと若干外れますが、太陽光関連のものに関しては、8番、11番、15番、16番に関しては、一応2番っていうふうになるんですかね。

2番という形で決定をしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では続いて、9番、市のモニターがというところですね。

木野委員 これは市のほうに要望ということでよろしいんじゃないかと思います。

委員長 1番ということかと思いますがけれどもそれ以外のことはございますかね。

これはそうすると情報発信ですからシティプロモーションですかね。

観光と両方あるんですけどね。

当委員会ですから、シティプロモーションのですかね。

では、1番ということよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では続いて10番です。

防災無線の使用ということで、利用することがいいのかどうかというところの議論はあると思いますが、いかがでしょうか、市のほうに伝えるのか、意見として当委員会で聞いておくのみにとどめるかというところだと思いますが。

木野委員 意見として聞いたほうがいいと思います。

防災無線についてはいろんな問題があるんですよ。

電波法みたいなもので勝手に使えないっていう、ですからここではやはり答えることはできないものですから、一応市のほうに意見として聞くということでいいと思います。

委員長 3番ということになるかと思いますが、それ以外のご意見の方いらっしゃいましたら。

關委員 市のほうの聞き取りっていうんですか、防災無線をどのように利用しているかっていうのも我々も細かくわかんないですよ。

前にも行方不明者ね、老人の行方不明といろいろ今使われていますが、例えば不審者の情報なんかも、これも多少いろいろ法的な問題があるんでしょうけど、ああいうのを即、不審者情報って、こういう方が発生しましたみたいな情報を流せば、学校側の先生方の対応なんかも変わってくるんだと思うんですよ。

そういう何で利用しないのかなっていう疑問があって、これ、警察的にちょっと、いろいろ問題があるのかもしれないけど。

その使い方によってはできるんだと思うんですよ。

そういうことも含めて、現在どのように防災無線が使われているかってことも、議員として知っておいたほうがいいのかっていうふうに感じました。

委員長 いかがでしょうかね、今の關委員のご意見は防災無線の今回の3番がどうこうということじゃなくて、議員としては防災無線のルールも知っておいたほうがいいのかというご意見かなというふうには思いますけれども、

君嶋委員 それについては委員会で担当課とそういう情報交換というか、いろんなその防災無線の扱い方っていうか、その利用の仕方とか、そういうのを後で資料とかなんかで出してもらえばいいのかなと思います。

委員長 關委員いかがでしょうか。よろしいですか。

委員会のほうでも、もしそういった疑問とかですね、議員の皆様からそういったご意見があれば、それは執行部のほうに確認するなり、資料をもらうなり、大きな問題なら来てもらって説明してもらおうなりということができると思いますので、そのような対応

を取ればというふうに思います。

取りあえずこの意見に関しては3番ということで決めさせていただきます。

では続いて13番、那珂聖苑の雨漏りということで、雨漏りは直ったかなあというふうにと思いますが、これもどうでしょうか。

いいですか、3番ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では3番で決めさせてもらいます。

続いて14番、人口問題ということで、これもどうかたと。

これも問題的には総務生活常任委員会だけの問題ではないですよ。

買物難民ということになれば、産業建設常任委員会の商工観光ということになりますし、中台の開発ということは多分、区域指定の話でしょうから、産業建設常任委員会で、これも都市計画の問題になってくるというふうに思うんですが、では3番ということで決めさせていただきますと思います。

では続きまして、15番、16番は決まりましたので17番ですね、少子高齢化対策、これなんですかね。

教育厚生常任委員会じゃない。これはなしでいいですね、当委員会の所管ではないということで対応したいと思います。

これどんな感じの前後の文節があってもしかすると、当委員会ということなんですかね、覚えている方いれば。

君嶋委員 多分これね、木崎地区の方が、若いお母さんが、子育てということでの問題で、学校が廃校になってしまうとか、そういうもので統合数が、今後、削るのかなとか、そういう不安があるということで、その対策として少子高齢化を示したと思います。

委員長 今の事情を聞きますと、ますます教育厚生常任委員会かなと。

ではこちらのほうは教育厚生常任委員会のほうに対応させていただきます。

続きまして19番、事務職員の横の連携、これはどうなんですかね、これもちょっとあれなんです、横の連携っていうのは、例えば窓口対応とかで横の連携が取れてないというような意見だったんですかね。そういう意見ですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 なるほど。そういう趣旨での発言のようですが、どういたしましょうか。

伝えるなら総務課にということになると思いますし、意見として聞いておくということでもいいのかなと思いますが、いかがいたしましょうか。

意見として聞いておくと、特に今、議員からの指導もなんていうことになってくると、意見を聞いておいて我々の頭の中で、そういうことがあれば、今後指導していくという形ですかね。

はい、では3番とさせていただきます。

20番、人を呼ぶ人口増を図る。

これも、これだけだとなかなか執行部に伝えてもというところがありまして。

君嶋委員 これについては、やはり那珂市に人を呼ぶということの問題の中で、魅力度アップを考えてはどうか、那珂市の魅力があれば来るんじゃないかという意見があったんです。そういう面での話です。

委員長 ありがとうございます。

そうすると、これシティプロモーションなのかなあというふうには思いますが、ただ難しいですね、これを伝えて、シティプロモーションとしても、どうしたらいいのというところは当然、わかってやっているんだとは思うんですね。

そうしますとこれも意見としてお聞きしておくということでもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、21番。

会計年度職員給料が安いと。これダイレクトですが難しいですね。

市町村によっては、それぞれだとは思いますが。

ただ難しいのは、ここだけぼんと時給を上げてしまったときに、周りに対する影響力とか、要するに、周りのところのね、どうなんでしょうか。

これを伝えて意見を聞いておくということでもよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、続いて22番です。

両宮遊歩道の有効活用なんですけど、これもですね、両宮遊歩道の有効活用だと多分、都市計画課で産業建設常任委員会だと思うんですね。

高齢者の健康増進であれば、これも教育厚生常任委員会だと思うんですけど、教育厚生常任委員会に入っていました。

(「入っていた」と呼ぶ声あり)

ではこれは入っていたのであれば、教育厚生常任委員会のほうにも対応にお任せするというので、よろしいのかなと思いますけどよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 ではそのような対応で教育厚生常任委員会のほうでの対応にお任せするというにしたいと思います。

続いて、23番ですね。

高齢化が進む中の少子化対策、ただこれもですね、基本的には執行部というよりはしっかりと議会に対しての提案なので、我々がしっかりと聞くか、回答まで必要かという、2番か3番かの問題かなというふうには思うんですけど、ただ、回答というのはなかなか難

しいところはあるんですよ。

考察願うなんで、皆さんの意見をちょっとお聞きできれば。

なかなか難しいですよ。

君嶋委員 はい、私は2番で、やはりここは、質問内容について、今後ということも考えた内容として、特には2番でいいから調査ということで、すぐに調査はできないかもしれませんが、やはり今後、議会としてもこういうものは、考えていかなきゃならないかなと思いますので、2番ということで私は自分で点数をつけてみましたけど。

ただ、そこで回答するとなると、今後、そういう課題として組んでいくとか、調査をしていく方向でという形でまとめるほかないかなと思います。

委員長 ありがとうございます。

そのほか意見あれば。

萩谷委員 これについてね、これふれあいセンターよこぼりですよ。

多分これ区域指定に対して、もう少しこう考えて見直しをとということも含めた話があったような気がしたんですよ。

そして人口増を図ってほしいんだと、今のあれじゃなく、もっと広げてほしいんだみたいな話だったような気がします。

区域指定に対しての、これだったと私は記憶しているんだけどね。

委員長 ありがとうございます。

ただこれ、区域指定となってしまうと委員会が違ってきます。

産業建設常任委員会になりますね、区域指定ということになるとどうでしょう。

いかがでしょうね、区域指定と限れば、うちじゃないって話になってしまいますし、区域指定ではなくて、全体的な少子化対策、政策企画的なところに対するご意見だと捉えれば、当委員会かなというふうに思いますけど。

關委員 君嶋委員が言ったように、やはり市の人口ビジョンなんかもね、中長期的なものが出ているんでしょうけども、それと議員のほうもですね、そういう中長期的なビジョン共有をしたほうがいいと思うんですよ。

ですから、私も、2番なのかなっていう感じがいたします。

ただ、漠然としてですね、まだわかんないですけど、やはりそのビジョンを持つべきだと思うんですね。

副委員長 この方が言っているように本当に菅谷地区以外の人口減少は、この市にとっても物すごく大きな問題です。

したがって、これやはり長い目で見て調査研究するという回答でいいのかなと、私も2番でいいと思います。

大変な重要な問題かなと感じております。

委員長 では、皆さんご意見いただいて、おおむね2番で調査して回答が必要なものという分類でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では2番とさせていただきます。

続いて24番、笠間市のCCRC。

議長 あれ、これ教育厚生常任委員会が出たよね。

委員長 これは、私も教育厚生常任委員会のほうかなと思いますので、両方に振っていただいたということだと思いますが、ちなみに教育厚生常任委員会のほう、これどうなんですか。

次長 教育厚生常任委員会のほうで、こちらの意見が入っていて、こちらもんだんですけども、教育厚生常任委員会で今、調査事項で介護についてやっているの、それに絡めてちょっとこれから調査してみようということにはなったんですが、笠間市のCCRCはちょっと調べてみたら、高齢者っていうよりは、今やっているのは、もうまちづくりの感じなんです。

若い人たちの移住対策のほうにどちらかっていうと、今計画しているところは言っているようなんですけれども、一応この方がおっしゃっている高齢者対策っていう視点があるので、教育厚生常任委員会でもちょっと調べてみようということにはなりました。

委員長 ありがとうございます。

ということであればですね、この問題については教育厚生常任委員会のほうの判断に委ねるといいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 ではそのようにいたします。

25番、26番については1番ということで、前で議論しておりますので、それぞれ1番ということで決めさせていただきます。

続いて最後に27番ですね。

これもちょっと、自治会もあるし、農業後継者、移住者、でも最後に言いたいのはこれはあれですかね、やはり議員とか市の職員にもっと参加しろということなんですかね。いかがでしょうか。

これでもあれですね、前向きな1人の女性提案で解散せず結束が固まった。

聞きたいですね、どんなことだったのか。

これ、ふれあいセンターよこぼりってどなたか、何かその辺の具体案とか、この方どうでしょうか、皆さん悩んで、なかなか難しいですよ。

君嶋委員 ちょっと難しいんですけどただいま、いろんなテレビ番組で、移住って、よく放送されていて、皆さん、その地域の方ともやはり密着してきて、そこで町おこしじゃなく

でも、やっている番組、結構多く、最近取り上げられているなどというんで、このNHKの移住というのも何かで一度私も見てみたいなと思いますけど、ただ、どう判断するんだとなるとちょっと。

委員長 どうですかね。

こちら多岐にわたるところで、基本的には人間関係が大事ですよというご提案だというふうに思いますんで、ただ人間関係が大事ですよというご提案をどこの課にっていうのもありますし、議会として意見として受け取っておいてということなのかなと思います。すが、よろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では一応、一通り判断が終わったところで、もう一度誤りのないように確認をしていきたいというふうに思います。

まず1番は3、2番が1、3番1、4番1、5番1、6番1、7番が3、8番が2、9番が1、10番は3、11番が2、12番が1、13番が3、14番が3、15番が2、16番が2、17番は教育厚生常任委員会にということになります。18番が1、19番が3、20番が3、21番が3、22番が教育厚生常任委員会ということで、23番が2、24番も教育厚生常任委員会ということで、25番が1、26番が1、27番は3ということで、間違いないでしょうか。

はい、ではそのように、まずは決定をさせていただきます。

ではここでですね、委員会として調査し、回答が必要なものとなったものについて、今後どのように対応していくか、確認をしていきたいというふうに思います。

まず2番になったものが、8番、太陽光の問題ですね。

それからはそれに合わせて、11番、15番、16番。

このあたりは、太陽光というくくりの中で、同じ回答でいいかなというふうに思います。

それから問題が違うのが23番ですね。

大きく言えば二つのご意見に対しての我々の回答をどのようにするのか。

その辺りを決めていきたいというふうに思いますが、まず委員の皆様からご意見あればお願いいたします。

回答の方法としては、今確認しましたところ、ホームページと、12月の議会広報に間に合えばそちらのほうに載せたいということのようであります。

それも踏まえまして、皆さんからご意見をお願いいたします。

副委員長 太陽光のほうは、現在当委員会の調査事項であり、そういう思いでやっておりますということを伝えればいいのか。

明確にまだ太陽光に関しては、我々も何の答えもまだ出てない段階なので、ただ調査

は行って、今後もやって行きますっていう、回答でよろしいのかなと思います。

委員長 ではまず太陽光の部分に関して今、副委員長からご意見出ましたがそれについて何か加えての意見や、違う対応がいいという方いましたらばお願いいたします。

おおむねよろしいですかね。

今のような当委員会で調査していますということをお願いをします。

これを、回答案をつくらないといけないということになりますので、はい、では今の回答案を採用ということで、続いて23番ですね。

こちらについてどのようなこの調査ということではないように思いますが、どのような回答をするか、その辺りご意見をお願いします。

いかがでしょうか23番。

いかがですか。

副委員長 これ回答が出るもんじゃないと思うんですよね。

回答を出すって言ってもやはり、この問題に関しては、議会といたしましても大変心配しております。ですので、今後、いろいろな活動を通しながら、調査をしていくっていう事項だと思うんですが、具体的な回答って多分これでないと思いますよね、23番。

關委員 私もそう思います。

これ要望のほうへの意見ですけども、那珂市全体に言えることだと思うんですよね。

私の戸多地区なんかもちろんこれに入っていますし、市街化調整区域、移住者増えて書いてありますが、それだけの問題ではないような気がして、やはり即こういう明確な回答というのは出せるってのは難しいんだと思います。

やはり長年にわたって研究していくべき課題だと思います。

委員長 ありがとうございます。

どういうふうに、回答案というか、ホームページなり議会広報紙に載せるかですね。

萩谷委員 さっきの間違いなく区域指定の見直しだったんですよ。

区域指定を目指してくれと。例えば、アパートなんかを常陸太田市なら建てられるでしょう。なんで那珂市はできないのとかそういうのがある。

だから、区域指定の見直しなので間違いなく。

それで、今なっていないところにある程度建てさせてくれ、そういうあれが入った。

難しい。

委員長 要するにQ&Aになると思うんですね。Q&Aというかこういう意見がありましたと。

それに対して議会は、こう回答しますということになると思うんですが、これどこまで詳しく書くのかっていうところもありますし、難しいですよ。

それを言ったら自治会の問題も同じだと思うんですけど。

君嶋委員 調査研究を進めながら、議会としても、やはり執行部に提案なりをしていきますと

か、そういう形でもいいのかなと思います、最後はね。

ですから、やはりいろいろ調査をした結果こういうふうに市としてやってくださいっていうことを議会としても要望するとか、提案していきますという形でいけばいいのかなと思います。

委員長 ありがとうございます。

どうでしょうか。

木野委員 確かにもう、かなり回答としては難しい部分ありますから、今君嶋委員が言ったように、そういう調査事項ということをやはり明確にするってことでやればいと思います。

委員長 ではそのような形でよろしいでしょうかね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では、今調査、回答が必要なものについては、以上の対応をとりたいというふうに思います。

次回の12月の定例会の常任委員会で調査結果の報告、今出た意見と回答内容の決定を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、執行部に伝えるもの、回答が必要なものについては、回答内容を議会運営委員会に報告をいたします。

最後に今回のご意見の中で、今後、委員会として調査を行うべきものがあれば議題としていきたいと思います。

ちらっと自治会のことなんかも出ておりましたが、今、当委員会では太陽光発電の問題を取り扱っております。

もう一つ増やして並行してやっていくか、もしくは、太陽光がいつ回答ができるかっていうところもあると思いますが、問題意識としては自治会、太陽光発電、それから先ほどここで出た23番の意見でね、少子化、区域指定の問題なんかもこれはあるとは思いますが、何か調査事項として今後、上げるべきものというものがありましたらご意見いただきたいと思います。

木野委員 現在は確かに太陽光やっていますので、あと、この委員会も1年という期限がありますので、あえてこう追加する項目ではないのかなっていうふうに私個人は思っております。

委員長 ありがとうございます。

そのほかご意見ございますでしょうか。

今、太陽光の問題やっておりますして、なかなかいろんな課題が見えてきたところで、またこれから、調査をどんどん進めていかなければいけないという状況かなと思いますので、現状、まずはそちらを優先するというところでよろしいでしょうか。

その上で、今出たような自治会、それから回答的に、今後、委員会、議会としても検討していきますと言った23番のような問題については、各委員それぞれに問題意識としてお持ちをいただきまして、太陽光の次の調査事項とするか、もしくは問題意識を持ちながら議員活動を続けていただければよいのかなというふうに思います。

以上をもちましてこの議題については閉じたいと思いますが、そのほか、ここまでの審議の中で、またそれ以外の部分でも、皆様からご意見ありましたら。

次長 執行部に要望として伝えるものに関してなんですが、教育厚生常任委員会のほうでも、これはどのようにまとめるのかっていう話が出たんですが、一応要望として伝えるものに関しても総務生活常任委員会の中で、伝えるものがこれっていうのはちょっとまとめていただいて、多分自治会関係とかの意見も幾つか出ているので、それをまとめていただいて、要望として伝えるものは、これですっていうのを次の12月の定例会のときに皆さんで確認していただいて、了解を得ていただくっていう形をお願いしたいので、すいませんがよろしく願いいたします。

暫時休憩します。

休憩（午前10時55分）

再開（午前11時17分）

委員長 では再開いたします。

今回、各ご意見に対しまして対応を今決めさせていただいたところでございます。また、回答が必要なものについては当委員会としての回答を決めさせていただきました。

その他執行部に伝えるものというところで、どのような形でということで事務局からありましたけれども、基本的には議会運営委員会のほうで、どのような形で報告をするのかということの対応が決まってから、こちらの対応というか、このまま伝えるのか、文章を短くするのか、このままでいいとは私も思いませんけれども、ある程度そのような文章の構成が必要かなというふうに思います。

また幾つも同様の意見ありますので、そういったものを一つにまとめて、同一意見を一つにまとめるという作業も必要だと思いますので、その辺は議会運営委員会のほうの、ルールといいますか、どういう形で報告するのかというところの回答を待ちたいと思います。

また当委員会をそれだけのために開くということもあれですから、今、当委員会の意見としてはもう決まったところですから、あと、どれを一つにするかとか、どういう表現にするかというのは、委員長、副委員長のほうに任せいただければなというふうに思うんですがいかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 ではそのような形でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 ではそのほか、何か皆さんからせつかくの機会ですからご意見あればお願いいたします。

關委員 関連意見っていうのは、確認なんですけど、これ、誰がこの文章を打ったんですか、録音したやつに基づいてつくってあるんですか。

委員長 この関連意見をまとめたのは、録音したものではなくて、それぞれの委員長が書記になっておりますので、各会場で4人の委員長が書記として配属された方がまとめたものなので、どうしてもちょっとばらばらにはなっています。

私なんかその場で聞き取りしたものをべた打ちでばちばちと打っていったんで、どうしてもちょっとこう、そのままダイレクトに出ているところもありますし、中には見ていただくとおりに、箇条書でこう意見がありましたということでまとめていただいた方もあるのかなということで、ちょっとばらつきがあるところですね。

逆にそれがあるのでちょっとその、議会運営委員会のほうで、報告のルールも決めていただかないと難しいかなというふうには思っています。

關委員 ちょっと懸念してるのは、広報紙に最終的には載せるわけですよ。

で、多少は割愛する、しないと。

2ページに収まらないと思うんですけど、この意見を出した、出席した市民の方が、ちょっと違うっていうようなことになりかねない箇所も出てきちゃうと思うんですよ。

その辺のところは慎重にね、ちょっと過去の経緯がちょっとわかんないですけど、その辺がちょっと懸念するところだと思うんですけどね。

委員長 ありがとうございます。

それはもう広報編集委員会のほうでどういう形で載せるかということになってくるんですが、紙面上のスペースの関係でどうしても要約せずにはいられないかなというふうに思います。

ただ、その中でおっしゃるとおり、本人の言いたかったことがダイレクトに伝わっていないとか、趣旨が違うよっていう懸念はありますけどね。

それは注意してやっていただくという形しかないのかなというふうに思います。

その辺の対応はあとは議会運営委員会と広報編集委員会のほうにお任せをする形になるかなというふうに思います。

關委員 了解しました。録音これ取ってあるんですよ。

やはり最終確認でね、広報に載せる際の録音との照合というのも一度、やっというほうが、安全と言っておかしいですけど、間違いはないかなと思います。

委員長 議事録は今もう見られる状態に入っているかと思います。

ですので、文字に起こしてありますんで、その辺を、1番怖いのは、やはり前後読ん

で、趣旨が変わらないようにっていうことをやらないといけないのかなと思いますんで、その辺りは文章にする際には、委員長、副委員長には気をつけてやっていただければと思います。

そのほか何かご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ではですね、この議題についてはここで閉じたいというふうに思います。

続きまして私事になりますが、先ほど萩谷議長のほうに、議員の辞職願の提出をさせていただきます。皆さんには本当に、これまでの間、力不足の委員長を支えていただきましてありがとうございました。

しっかりと頑張ってきたつもりではありますけれども、至らないところがあったかというふうに思います。

皆様にはこれまでの本当にご協力を感謝しますとともに、引き続き、那珂市のために、総務生活常任委員会を支えていただきまして、市政発展のためにご尽力いただければというふうに思います。

途中で職を辞することになりまして大変申し訳ありませんが、この後よろしく願いいたします。

ではここで私のほうは、すいませんが、退席をさせていただきます。

委員会はこの後、次の審議ありますので、次の審議のほうを副委員長のほうにお願いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

皆さんどうもありがとうございました。

お世話になりました。

では、ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前11時24分）

再開（午前11時25分）

副委員長 再開いたします。

委員長に代わりまして、しばらくの間、私が進行を務めさせていただきます。

ただいま小泉委員長から辞任の申出がありました。

那珂市議会委員会条例第13条に基づき、委員会の許可が必要となりますので、皆様にお諮りいたします。

小泉委員長の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

副委員長 異議なしと認め、小泉委員長の辞任が許可されました。

続いて委員長、副委員長の互選を行います。

暫時休憩いたします。

休憩（午前11時25分）

再開（午前11時26分）

副委員長 再開いたします。

ただいま委員長、副委員長が決まりましたのでご報告いたします。

委員長に、私、富山。

副委員長に關委員。

以上、決定いたしました。

委員長 小泉委員長から引継ぎ、まとめ上手な小泉委員長からの引継ぎなので、一抹の不安はございますが、皆様方のお力添えによって、総務生活常任委員会、前に進めていきたいと思っております。

今後とも、よろしく願いいたします。

副委員長 役不足かもしれませんが、一生懸命頑張らせていただきます。

富山委員長を支えて一生懸命頑張っていきます。

よろしく願いいたします。

委員長 本日の議題は全部終了いたしました。

以上で総務生活常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会（午前11時27分）

令和4年11月30日

那珂市議会 総務生活常任委員会委員長 富山 豪